# 株式会社みなみあいづ

# 会津高原たかつえスキー場

# 「令和6年度 安全報告書」



# 《利用者の皆様へ》

日頃より、会津高原たかつえスキー場のご利用と索道事業に対し、ご理解頂きまして誠にありがと うございます。

当スキー場は経営理念におきまして、お客様の安全確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

株式会社みなみあいづ 会津高原たかつえスキー場

#### 1. 輸送の安全を確保するための基本的な方針

[**安全第一**] すべての職務において、安全を最優先にします。

[体制確認] 安全管理体制を常に確認し、輸送の安全確保に努めます。

[法令遵守] 輸送の安全に関する法令及び本規程を理解、遵守し厳正忠実に職務を遂行します。

[職務向上] 索道に関する法令、規程、細則、及び安全に関する情報の理解に努めます。

[状況確認] 常に輸送の安全に関する状況を確認するよう努めます。

[職務実施] 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努めます。

[事故対応] 事故等異常時は、人命救助を最優先し、速やかに安全で適切な処置をとります。

[情報伝達] 情報は漏れなく、迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

[改善意識] 全職員は常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

#### 2. 索道運転事故等の発生状況とその再発防止措置

1) 索道運転事故

令和6年度について、索道事故はありませんでした。

2) 災害(地震・暴風雨・豪雪など)

令和6年度、災害による運行停止はありません。

- ※漏電装置作動により一時運行停止。漏電調査及び安全確認後運転再開いたしました。
- ※強風等による運行停止は安全確保のため状況により実施いたしました。
- 3) インシデント(事故の兆候)

令和6年度、国土交通省へのインシデントの報告はありません。

## 3. 輸送の安全確保のための取組

## (1)人材教育

当社では、お客様の安全確保に役立つようシーズン営業開始前に施設及び取扱についての安全教育を実施しています。

・令和6年12月 索道係員、パトロール等へ安全教育・救助訓練を実施

## (2)訓練

毎年シーズン営業開始前に、索道係員・パトロール等従業員に安全教育・救助訓練を実施しています。













## (3)安全のための投資

安全維持向上のため、毎年計画的に施設修繕・整備を行っております。

## 【令和6年度実施事項】

・スカイロード1 握索機 10 台交換

・スカイロード2 緊張オイルクーラー交換

•1ペア シーケンサ交換

・3ペア シーケンサ交換

・全リフト 索受装置及び索輪点検及び交換

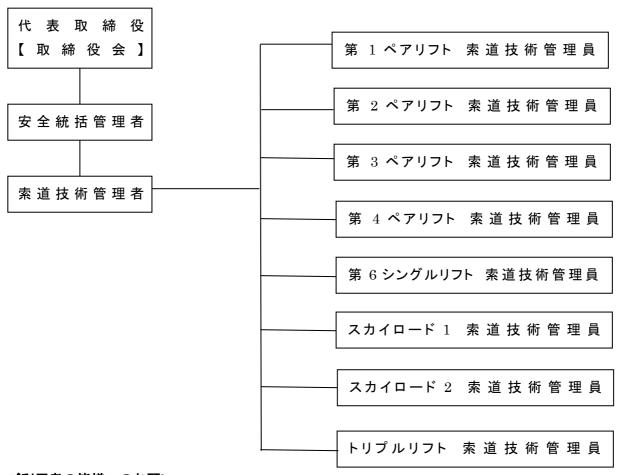
リフト支柱点検、握索機点検等の実施

#### 4. 当社の安全管理体制

社長をトップに安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理
	その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管
	理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

#### 【体制図】



#### 5. ご利用者の皆様へのお願い

リフト乗車時の注意事項

- リフト乗車時は係員の指示に従ってください。
- ・ 乗り方・降り方に不安のあるお客様は係員に申し出てください。
- 乗車中は搬器から飛び降りたり揺らさないでください。
- ・ 衣服・携帯品などが搬器に巻きつかないようご注意ください。

# □ 株式会社みなみあいづ

✓ 会津高原 たかつえスキー場